

令和 7 年第 4 回さつま町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 7 年 4 月 2 5 日（金） 午前 9 時 40 分～11 時 00 分

2 開催場所 さつま町役場本庁別館 3 階大会議室

3 出席者

(1) 農業委員（ 9 名 ）

1 番	吉留 義晃	2 番	南原 奈美子
3 番	赤崎 敬一郎	4 番	濱田 誠
5 番		6 番	満園 和徳
7 番	山内 美千代	8 番	山崎 博文
9 番	坂元 兼一	10 番	池山 準一

(2) 推進委員（ 22 名 ）

11 番		12 番	兒玉 伸一郎	13 番	野間 菊昭
14 番	池之野 智幸	15 番	久保 貴政	16 番	水流 新藏
17 番	内村 正二	18 番	宮田 裕司	19 番	竹井 好博
20 番	長福 次美	21 番	田上 政喜	22 番	徳留 伸一
23 番	東條 好廣	24 番		25 番	大野 恵美
26 番	堀之内 睦	27 番		28 番	大迫 勝哉
29 番	竹之内 重則	30 番	山口 治幸	31 番	狩宿 悦男
32 番	宮脇 純久	33 番	肝付 兼久	34 番	坂元 智一
35 番	村上 一徳				

(3) 職員（ 5 名 ）

事務局長	松山 明浩
事務局長補佐兼農地係長	片野 好文
農地係主査	下牧瀬 嘉子
農地係主事	中山 晴天
農地中間管理事業推進員	外川内 勉

4 欠席農業委員（ 1 名）

5 番 前野 浩司

5 会次第

- | | | |
|-------------|------------------------|---------|
| (1) 議案第 1 号 | 農地法第 3 条許可（農委）申請について | (7 件) |
| (2) 議案第 2 号 | 農地法第 5 条許可申請について | (1 件) |
| (3) 議案第 3 号 | 農用地利用集積等促進計画案に係る意見について | (61 件) |
| (4) 議案第 4 号 | 非農地証明願について | (1 件) |

6 その他

事務局長	ただ今から令和 7 年第 4 回総会を開会いたします。 会長のあいさつをお願いします。
会長	(あいさつ)
事務局長	ありがとうございました。 それでは、本日の出席人員報告をいたします。 本日は、5 番前野委員より欠席の申し出がありましたので、ご報告いたします。出席委員は 10 名中 9 名で、定足数に達していますので、総会は成立しております。 また、推進委員 25 名のうち、11 番下田委員、24 番平島委員、27 番上屋敷委員より欠席の申し出があり、22 名の出席をいただいております。以上で出席人員の報告を終わります。 それでは、審議をお願いいたします。会長に議長をお願いします。
議長(会長)	それでは、審議を開始します。 本日の議事録署名者の指名をいたします。 議事録署名者は、7 番山内美千代委員、8 番山崎博文委員をお願いいたします。 なお、これまでと同じく担当農地利用最適化推進委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。発言の際は挙手し、座席番号を言い、議長の許可を得てから、起立し発言くださるようお願いいたします。 次に事務局より会務報告をお願いいたします。
事務局長	「会務報告の朗読及び説明」
議長	ただ今の会務報告について、何かご意見ご質問はありませんか。 (なしの声あり) 無いようですので、会務報告を終わります。 それでは、1 ページから 3 ページ、議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」を議題といたします。 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 (中山)	議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」説明 4-1 番 所在：広瀬字 番 22、畑、農振農用地区域内、7,783 m ² 、所在：広瀬字 番 23、畑、農振農用地区域内、1,864 m ² 、所在：広瀬字 番 37、畑、農振農用地区域内、2,835 m ² 、贈与による所有権移転 4-2 番 所在：広瀬字 番、田、農振農用地区域内、612 m ² 、所在：広瀬字 番 2、田、農振農用地区域内、999 m ² 、贈与による所有権移転 4-3 番 所在：中津川字 番 1、畑、農振農用地区域外、392 m ² 、所在：中津川字 番 2、畑、農振農用地区域外、392 m ² 、贈与による所有権移転 4-4 番 所在：中津川字 番 39、畑、農振農用地区域内、1,149 m ² 、所在：中津川字 番 44、畑、農振農用地区域内、1,036 m ² 、所在：中津川字 番 28、畑、農振農用地区域内、1,402 m ² 、贈与による所有権移

事務局
(中山)

転

4-5 番

所在：永野字 [] 番、田、農振農用地区域内、2,054 m²、贈与による
所有権移転

4-6 番

所在：湯田字 [] 番、田、農振農用地区域内、2,291 m²、売買による所
有権移転

4-7 番

所在：永野字 [] 番 2、田、農振農用地区域内、626 m²、贈与による
所有権移転

以上農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを
満たしていると判断し提案いたします。

議長

ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、補足説明を
お願いします。4-1 番、2 番、お願いします。

14 番委員

4-1 番について、申請地は [] のハウスが建っているところで、以前
にも同じような申請があったんですが、受人の [] さんが、株式会
社にして、申請地を所有するということの贈与になります。境界、進入路、
排水等は問題ありませんでした。

4-2 番について、渡人の [] さんは現在、県外に住んでいて、受け継いで
くれる人もいないことから、甥にあたる、受人の [] さんに譲りたいとい
うことで、話がまとまったようです。隣接する圃場も [] さんの親戚が所有し
ているということで、現在、受人の [] さんが耕作しています。境界、進入
路、排水等は問題ありませんでした。以上です。

議長

4-3 番、4 番、お願いします。

32 番委員

4-3 番について、渡人の [] さんは水稻と生産牛で営農をされていま
したが、旦那さんが亡くなられてからは営農をしておりません。 []
さんは、梅の生産から加工、販売までされている方です。この畑の隣に牛
舎と倉庫を兼ねた建物があったんですが、そちらを [] さんに売却す
るということで、その横にあるこの畑もいっしょに贈与という形で、渡す
ということで話がついているそうです。境界、進入路等のはっきりしてい
て問題は無いと思います。

4-4 番について、 [] さんは家族で梅を生産されていましたが、家族の
方が体調が悪いということで、もう梅をやめたいということで、 []
さんに梅畑を作ってくれということでお願いして、 [] さんも贈与と
いう形で話がついたようです。こちらも、進入路、境界のはっきりしてい
て、問題無いと思います。よろしくをお願いします。

議長

4-5 番、お願いします。

35 番委員

渡人、受人とともに、直接は面会できませんでしたが、 [] 君
につきましては、お父さんがここを耕作されていまして、現在は、仕事の
都合上、本人と会えなかったものですから、水稻の時期は定期的に、今 1
回目の耕運作業がしてありまして、現地確認のとき、隣接の方がいらっし
やいまして、内容を聞いてみますと、きれいに管理もされているようで
ございます。それと、境界、用排水、進入路等については、問題ありませ
んでした。以上です。

議長	4-6 番、お願いします。
13 番委員	渡人の■■■■さんは■■■■であります。今までは■■■■君に作ってもらっていたんですけども、もう処分をしたいということで、買い手を探していたんですけども、なかなか見つからなくて。■■■■君は同年でありまして、もうあげる、もらってくれということだったんですけども、それじゃもらえないということで、売買ということで話がまとまったようであります。ここは、圃場整備地区でありまして、進入路、境界、全く問題は無いというところであります。よろしくお願いします。
議長	4-7 番、お願いします。
34 番委員	渡人の■■■■さんは現在、91 歳で、■■■■さんは、■■■■さんの三女になっております。現在、■■■■さんの介護をしていらっしゃる状態です。田んぼにつきましては、もう 4、5 年前から■■■■さんが耕作をされています。境界、水利等についても問題ありませんので、よろしくお願いいたします。
議長	ただ今の議案説明及び補足説明等について、ご意見・ご質問はありませんか。
3 番委員	農業委員会としては、贈与でも売買でも構わないのか、お尋ねしたいと思います。
事務局長	どの申請もそうなんですけれども、申請書の記載のとおりで、審議していただいております。
3 番委員	農業委員会としては、申請どおりにいくということですね。
議長	他にはございませんか。 (なしの声あり) 無いようですので、採決いたします。議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」の 4-1 番から 7 番は、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」の 4-1 番から 7 番は、許可することに決定いたしました。 次に、4 ページ、議案第 2 号「農地法第 5 条許可申請について」の 4-1 番を議題といたします。 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 (片野)	議案第 2 号「農地法第 5 条許可申請について」の 4-1 番について説明 4-1 番 所在：虎居字■■■■番 15、畑、農振農用地区域外、477 m²、地種：第 2 種農地、形態：転用、用途：一般住宅用地、施設：一般住宅、施設面積：89.43 m²、申請事由：申請地を譲り受け（売買）、一般住宅を建築したい。 申請内容を審査したところ、申請内容に不都合はなく妥当性があると判断し、提案するものであります。

議長	ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、補足説明をお願いします。4-1 番、お願いします。
12 番委員	このの[]番は、2 町歩ぐらいの畑が、今 70% くらい宅地に変わっている状況です。去年 3 件ほど申請があつて、確認に行った番所と隣り合わせです。ほとんど住宅が建って、農地はほとんど無い状態で、また、近くに [] 号線が通るということで、その周りは、ほとんど住宅街ということで、申請地については、進入路、排水、水路、全て問題無いと思います。よろしくお願いします。
議長	次に、農地法に基づく農地転用申請に対する意見書兼審査表案について、事務局の説明をお願いします。
事務局 (片野)	農地転用申請に対する農業委員会の意見書兼審査表（案）説明 総合意見としまして、許可相当。なお、申請地内に贈与税及び相続税の納税猶予の適用を受けている農地はありません。
議長	ただ今の議案説明及び補足説明等について、ご意見・ご質問はありませんか。 (なしの声あり) よろしいですか。それでは、採決いたします。議案第 2 号「農地法第 5 条許可申請について」の 4-1 番は、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第 2 号「農地法第 5 条許可申請について」の 4-1 番は、許可することに決定いたしました。 次に、5 ページ、議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の、中間管理権と利用権設定の総括表について、事務局の説明をお願いします。
事務局 (下牧瀬)	議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の 5 ページ、中間管理権と利用権設定の総括表について朗読及び説明
議長	それでは、議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定を議題といたします。 本日、出席されています農業委員、推進委員に関わる議事参与制限の案件が 9 件ありますので、その案件を先に審議いたします。 まず初めに、10 ページ、議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の、4-30 番から 37 番を議題といたします。 [] 委員の退室をお願いします。{ [] 委員退室} 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 (下牧瀬)	議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 10 ページ、4-30 番から 37 番について朗読及び説明
議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 (なしの声あり) よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借

議長	権設定の 4-30 番から 37 番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 4-30 番から 37 番は、妥当とすることに決定いたします。 ■■■■ 委員の入室をお願いします。{■■■■ 委員入室} 次に、13 ページ、議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 4-54 番を議題といたします。 ■■■■ 委員の退室をお願いします。{■■■■ 委員退室} 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 (下牧瀬)	議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 13 ページ、4-54 番について朗読及び説明
議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 (なしの声あり) よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 4-54 番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 4-54 番は、妥当とすることに決定いたします。 ■■■■ 委員の入室をお願いします。{■■■■ 委員入室} 次に、議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 6 ページから 14 ページ、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件を議題といたします。 事務局の議案の説明をお願いします。
事務局 (下牧瀬)	議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の 6 ページから 14 ページ、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件について朗読及び説明
議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 (なしの声あり) よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに決定いたします。 次に、15 ページ、議案第 4 号「非農地証明願について」を議題といたします。 事務局の議案説明をお願いします。

事務局 (片野)	議案第 4 号「非農地証明願について」説明 4-1 番 所在：永野字 [REDACTED] 番、田、農振農用地区域内、1,544 ㎡、判定地目：宅地（農業用施設用地）、利用状況：牛舎が建築されている。 所在：永野字 [REDACTED] 番、田、農振農用地区域内、1,148 ㎡、判定地目：宅地（農業用施設用地）、利用状況：牛舎が建築されている。 所在：永野字 [REDACTED] 番、田、農振農用地区域内、893 ㎡、判定地目：宅地（農業用施設用地）、利用状況：牛舎が建築されている。 所在：永野字 [REDACTED] 番、田、農振農用地区域内、1,488 ㎡、判定地目：宅地（農業用施設用地）、利用状況：牛舎が建築されている。
議長	ただ今の議案説明について、担当推進委員から現地調査の結果報告をお願いします。4-1 番、お願いします。
35 番委員	4 月 11 日に事務局と現地を確認しました。先ほど事務局から説明がありましたとおり、建築されてから現在まで 10 年以上経過しているわけですが、今まで問題等も発生しておりませんので、よろしくお願いします。以上です。
議長	ただ今の議案説明及び現地調査の結果報告について、ご意見・ご質問はありませんか。 (なしの声あり) よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第 4 号「非農地証明願について」の 4-1 番は、妥当とすることに賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第 4 号「非農地証明願について」の 4-1 番は、妥当とすることに決定いたします。 次に、議題(5)「その他」ですが、委員の皆様から議案はありませんか。 (なしの声あり) 事務局から議案はありませんか。 (ありません。) 無いようですので、以上を持ちまして、議事を終了いたします。 次に、会次第 6 の「その他」で、委員の皆様から、何かありませんか。
1 番委員	農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転（牛舎建築目的）に係る地目変更手続きを改善するよう、関係機関に働きかけできないか。
事務局長	地目変更登記に必要な農地転用許可書が無いので、この手続き（非農地証明）で対応しています。
議長	他にありませんか。 (なしの声あり) 事務局から事務連絡はありませんか。
事務局	(事務局より協議・連絡事項あり) ・令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について（提案～決定） ・活動記録の徹底について（農家等声かけ、農地等パトロール）

事務局	・農家訪問アンケートの実施について（農業会議から取組依頼、新名簿、様式の提供、意向未確認を無くしていく） ・令和6年度最適化交付金の振込日について（確認書の提出依頼） ・令和6年度の旧A分類農地について（注視依頼、4推進委員） ・令和7年度荒廃農地調査の対象地拾い出しについて（オレンジカード提出期限 7/31） ・農業者年金加入状況について（令和6年度、永野区1名確保）
議長	ただ今の事務局からの説明について、何かございませんか。 無いようですので、以上をもちまして、令和7年第4回総会の全てを終了いたします。ご協力、ありがとうございました。
事務局長	全員ご起立ください。以上で、総会を閉会します。一同礼

以上、会議の顛末を記載し、相違のないことを署名する。

会 長

委 員

委 員